

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	2	ぬくもり・雄武	整理番号	32
基本施策	9	障がい者支援の充実	評価責任者	保健福祉課長 山崎 佳之
単位施策	3	社会参加の促進		

1 施策の概要

基本方針	ハローワークや養護学校、事業所等と連携しながら、障がい者の一般就労・福祉的就労の確保に努めます。また、障がい者が多様な活動に参加し、充実した生活ができるよう、町地域活動支援センター（仮称）の設置を進めるとともに、情報提供の充実や、ボランティアによる活動支援体制の確保、移動手段の確保を進める。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	障がい者が地域で安心して暮らし、様々な活動に参加できるよう、障害者自立支援法による福祉サービスを中心に、保健・医療・福祉・就業・教育・生活環境などのあらゆる面で支援している。	障がい者が地域で安心して暮らし、様々な活動に参加できるよう、障害者自立支援法による福祉サービスを中心に、保健・医療・福祉・就業・教育・生活環境などのあらゆる面で支援しており、障がい者の当事者や家族が悩みの解消や情報交換、交流の活動の場を提供している。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	障がい者の多様な活動に参加し、充実した生活ができるよう、町地域活動支援センター（仮称）の設置を進めるとともにボランティアによる活動支援体制の確保、移動手段の確保を進める。	障がい者が多様な活動に参加し、充実した生活ができるように、ボランティアによる活動支援体制や活動の場を提供したことにより、各種団体の一層の活性化が求められている。

2 基本施策指標

指標1	指標名	町地域活動支援センター（仮称）の設置						
	定義等	施設を設置						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	未設置	未設置	未設置	未設置	未設置		設置
指標2	指標名	障がい者支援の満足度						
	定義等	町づくりアンケート等により「満足」「やや満足」と回答した者の比率						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	15%（H18）	未調査	未調査	未調査	16.50%		25%
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	精神障害者通院通所交通費助成事業	保健係	206	A	継続/現状維持	A
②	【再掲】精神障害者・家族等支援事業	保健係	0	A	継続/現状維持	A
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	障がい者支援の充実は、障がい者の社会参加を進める上で必要な施策である。
② 有効性	A	本施策の推進により、障がい者が多様な活動に参加し、社会参加ができることは、有効である。
③ 効率性	A	障がい者が福祉サービスを中心に社会参加できることは、効率的である。
④ 公平性	A	障がい者が、専門医療機関へ通院治療し、社会復帰事業へ参加できることは、公平である。
⑤ 町民意見の反映	A	障がい者支援の充実は、障がい者の社会参加を進める上で必要な施策である。障がい者計画策定時に、障がい者関係団体から意見を聞き、反映している。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
本施策の推進により、障がい者支援の充実と社会参加の促進が図られた。	同左	

今後の方向性	今後の方向性	今後の方向性
継続/現状維持	継続/現状維持	
障がい者支援の充実と社会参加の促進に対し、継続して支援していくことが必要である。	同左	

*今後の方向性の区分
継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
終了
休止
廃止